

# 院長! そのお悩み ご相談ください

無料で  
電話相談!

詳しくは裏面を  
ご覧ください



※顧問社労士がいる場合は、まず顧問社労士にご相談ください。

医療機関の働きやすい環境づくりを、  
医療労務管理アドバイザー(社労士)がお手伝いします。

長時間労働を  
解消したい

勤務シフトの設定を  
改善したい

例えばこんな事を  
ご相談いただけます。

裏面記載の参考例も  
併せてご覧ください。

パワハラ・セクハラ・  
マタハラなどによる  
離職を無くしたい

出産・育児・介護と  
仕事の両立の仕組み  
を整えたい

医療法でも勤務環境の改善、人員確保などが規定されています。  
本事業は、医療労務管理支援事業として厚生労働省(神奈川県労働局)の委託事業で実施しています。

医療労務管理アドバイザー(社労士)への電話相談はこちら

神奈川県医療労務管理相談コーナー(神奈川県社会保険労務士会内)

TEL.045-651-6883 [ 平日  
9時-17時 ]

電話  
相談  
なら

# 素早く簡潔にご相談頂けます!

下記番号にお電話ください。

## 神奈川県医療労務管理相談コーナー

# TEL 045-651-6883

平日  
9時-17時

横浜市中区真砂町4-43木下商事ビル4階(神奈川県社会保険労務士会内)

**担当地域: 神奈川県内全域**

(原則として土曜・日曜・祝日・12月29日～1月3日を除く)

### ご相談内容(参考例)

※ご相談の際、下記に該当する事項がありましたら番号を担当社労士にお伝え頂くとスムーズです。

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>1 政府がまとめた医師の働き方改革について聞きたい。</li><li>2 新しい労働時間適正把握ガイドラインについて知りたい。</li><li>3 労働基準法の労働時間、休憩時間、休日の考え方がよくわからない。</li><li>4 残業時間の考え方と残業手当の計算方法について聞きたい。</li><li>5 管理職に残業手当を支給する必要があるのか教えてほしい。</li><li>6 管理監督者と管理職は同じか異なるのかわからない。</li><li>7 就業規則は必要なのか、作成上の注意点は何か教えてほしい。</li><li>8 労使協定とくに36協定について聞きたい。</li><li>9 勤務間インターバルについて知りたい。</li><li>10 変形労働時間制、裁量労働制について教えてほしい。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>11 定年制と再雇用制度について聞きたい。</li><li>12 正職員とパートタイム職員の均衡処遇について知りたい。</li><li>13 有期雇用契約を締結・更新する際の留意点、無期契約への転換等について知りたい。</li><li>14 パートタイム職員を含めた年次有給休暇の付与について知りたい。</li><li>15 産前・産後休業(パートタイム職員を含む)と育児休業、産後の短時間勤務について聞きたい。</li><li>16 妊産婦の時間外労働や休日労働について教えてほしい。</li><li>17 パートタイム職員の介護休業取得について知りたい。</li><li>18 メンタルヘルス対策と休職・職場復帰について知りたい。</li><li>19 職場の安全衛生体制について知りたい。</li><li>20 労働者名簿、賃金台帳など法定帳簿について聞きたい。</li></ul> |
|---|--|

MEMO

詳細は神奈川県社会保険労務士会サイトをご確認下さい。  
<http://www.kanagawa-sr.or.jp/>

神奈川県社会保険労務士会

検索